

9月23日は「手話の日」

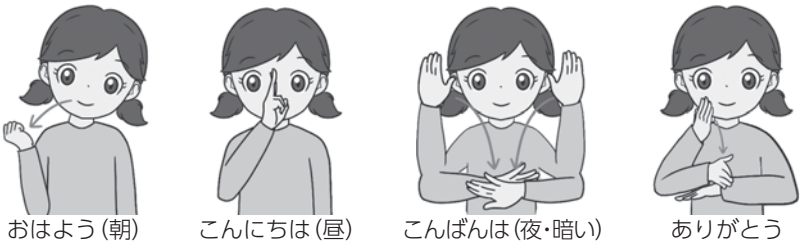
9月23日は世界ろう連盟の設立日にあたることから「手話の日」と定められています。また、昨年6月に施行された「手話施策推進法」では、この日を国民に手話への理解と関心を広く深める日と位置づけています。

手話は、2011年に『改正障害者基本法』により言語であると認められており、聞こえない人や聞こえにくい人だけでなく、聞こえる人も含めて誰でも使い・学ぶことができます。

市では、夏休み親子手話講座や年4回開催しているサポーター研修会など、手話を学べる機会を提供しています。

今年は手話の周知・啓発の一環として、市役所本庁舎のキューブモニュメントを青色にライトアップします。青色は世界ろう連盟が指定した国際的なシンボルカラーで、世界平和や「聞こえない・聞こえにくい人と聞こえる人をつなぐ共生社会」を表しています。

この機会に、見る言語である手話について考えてみませんか。詳しくは、障がい福祉課（☎47-7162）へ。



下水道への切り替えはお早めに

清潔で住みよい街にするため、下水道の普及を進めています。下水道が利用できる区域にお住まいの皆さんは、お早めに切り替えをお願いします。

工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。また、浄化槽や、し尿汲取り便槽を取り壊す前に市の許可業者へ依頼し、最終清掃を行ってください。

なお、下水道への接続のため、金融機関からの融資をお考えの人は、市が利子分を負担する制度がありますのでご相談ください。制度の利用には、工事着工の1か月前までに申込が必要です。

指定工事店一覧、利子補給制度は、右の二次元コードからご覧ください。詳しくは、下水道課（☎47-8469）へ。



法の日無料相談

- ▶とき／10月6日(火) 午前9時30分～午後3時30分
- ▶ところ／市役所8階 大会議室
- ▶相談内容／登記、少額の民事事件、土地の境界、許認可申請、相続、公正証書、遺言など
- ▶相談時間／1人25分間
- ▶相談員／司法書士、土地家屋調査士、行政書士、大垣公証役場(午前のみ)
- ▶受付方法／当日に先着順で受付し、定員に達した場合は受付終了
- ▶問合せ／まちづくり推進課（☎47-8548）へ

大型連休中のごみ収集日の変更

詳しくは、クリーンセンター（☎89-4124）へ。

ごみ収集日の変更				
収集日	もえるごみ	もえないごみ・ペットボトル	プラスチック製容器包装	資源ごみ(ビン・カン)
9月21日 (月・祝)	収集します (月・木の区域)	収集を休みます この日が収集日の区域は、 9月24日(木)に収集します		収集はありません
9月22日 (火・休)	収集を休みます この日が収集日の区域は、 9月25日(金)に収集します			
9月23日 (水・祝)	収集は ありません	この日が収集日の区域は、通常どおり収集します		

空家なんでも相談会

- ▶とき／10月4日(日) 午前10時～午後3時
- ▶ところ／南部サービスセンター オープンスペース
- ▶内容／空家の利活用・リフォーム・売却・解体・相続などに関する相談 ※事前に予約した人を優先的に受付
- ▶問合せ／NPO法人大垣空家対策協議会（☎81-4555）へ

空家
バンク
開設中

住まなくなった家、活用しませんか？

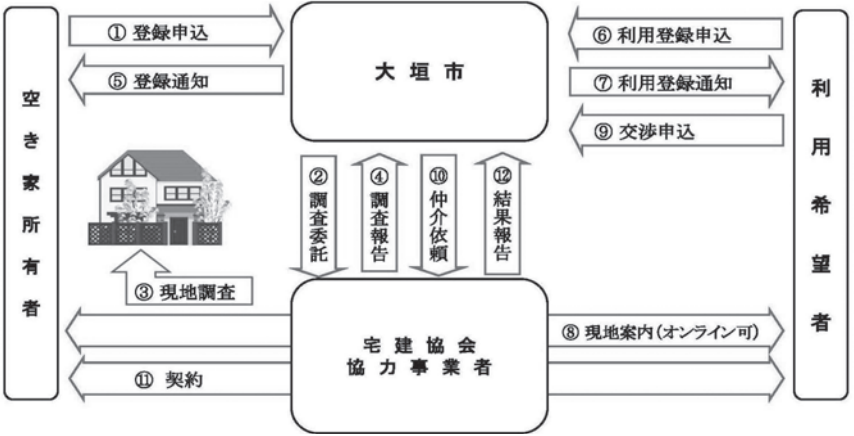
空き家の有効活用を通して、地域の活性化や移住定住の促進を図るため、「空家バンク」を開設しています。これは、空き家の売却・賃貸を希望する空き家所有者と購入・賃借を希望する空き家利用希望者の橋渡しを行う事業です。

住まなくなった家をお持ちで、売却や賃貸をしたいと考えている空き家所有者の皆さん、空家バンクに登録しませんか。

詳しくは、市空家バンク専用HPまたは、住宅課（☎47-8184）へ。



空家バンク事業のイメージ図



- ▶対象とする空き家／次の①～⑤すべてに該当する市内の物件
 - ①所有者（相続）登記が完了していること
 - ②抵当権などが設定されていないこと
 - ③建物と土地の所有者が同一であること
 - ④一戸建てであり、店舗・長屋・共同住宅でないこと
 - ⑤不動産業者で取り扱っていないこと
- ▶利用希望者の空き家内覧も実施中！
空き家の利用を希望する人は、現地または、オンラインで内覧ができます。お気軽にお問い合わせください。



空き家の家財道具の処分に補助

- 空家バンクの登録物件に対して、家財道具処分費用の一部を補助します（着手前に申請が必要）。
- ▶対象者／空家バンクに物件登録のある空き家の所有者（1年以上登録する意思のある人に限る）で、市税などを完納している人
- ▶対象空き家／空家バンクに登録のある物件
- ▶対象事業／大垣市一般廃棄物収集運搬許可を受けている業者に作業を依頼し、空家バンク登録物件の家財道具を処分する費用
※交付決定を受けた年度の2月末日までに作業を完了し、実績報告が必要
- ▶補助額／対象経費の2分の1（上限10万円）
- ▶問合せ／住宅課（☎47-8184）へ

審議会などの傍聴ができます		
社会教育委員の会		担当：社会教育スポーツ課（☎47-8039）
9/25(金)	14:00～16:00	東地区センター
・地域の生涯学習の拠点としての施設利用について ほか		
第37回都市計画景観審議会		担当：都市計画課（☎47-8694）
10/9(金)	13:00～15:00	市役所4階 情報会議室
・大垣都市計画第一種市街地再開発事業の変更について ほか		